

環境福祉委員会行政視察報告書

平成29年5月18日

笠岡市議会議長殿

(出張者) 議員 仁科 文秀  議員 大本 益之 
議員 山本 俊明  議員 原田 てつよ 
議員 樋之津 優子  議員 馬越 裕正 
議員 藏本 隆文 

次のとおり行政視察を実施したのでその結果を報告します。

記

【1】 山形県山形市議会

住 所	山形県山形市旅籠町二丁目3番25号
電 話	023-642-8404
視察案件	ネウボラの取り組みについて
期 日	平成29年5月10日(水) 15時30分~17時00分まで
応 対 者	別紙名刺のとおり
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	-----
概 要	「ネウボラ」とはフィンランド語で「アドバイスの場所」を意味し、山形県として「山形版ネウボラ」の取り組みを展開している。山形市では結婚から妊娠、子育て期までの切れ目ない支援のため事業を実施している。

※山形市としてはネウボラという呼称を使っているわけではなく県内でもすべての地域が使用しているわけではない。

(1) 保健センターについて

- ・平成13年1月オープン。
- ・職員18名。うち保健師12名。
- ・駅隣接の官民複合型高層ビルである「霞城セントラル（かじょうセントラル）」の3～5階に入居しており、延床面積は4,200m²。
- ・開館時間は9：30～18：00。
- ・休館日は月曜日・祝日・年末年始で土日も開館している。

(2) 母子保健事業

・健康診査

→4か月児と9か月児は小児科専門医に委託で個別検査。

1歳6か月児と3歳児は保健センターで集団検査。

・訪問指導

・健康教育

→ママパパ教室を毎月土曜日に開催。1回に100人の参加者。

・健康相談

・不妊治療助成

(3) 母子保健相談支援事業 (H27~)

行政の取り組みをフローチャートにすると、出産から1か月健診か赤ちゃん訪問の時期が空白になっている。昔は実家に帰省するなどして支援を受けていたが、生活様式が変わり核家族化・孤立化が進んでいる。山形県は日本一3世帯同居率が高いが、それでも核家族化、高齢出産に伴う祖父母の高齢化など、課題を抱えている。そこで母子保健相談支援事業を開始した。

(4) 母子保健コーディネーター

・母子保健コーディネーター（保健師）を3名配置。

→母子手帳交付時に面談した後の支援を出産まで専門で見ていく。

・ハイリスク支援者は支援計画を策定。

・保健、医療、福祉の関係者が連携し、生まれる前から一貫した支援の充実を図る。

※医療機関で気になる妊婦さんがいる場合に連絡をもらう等。

- ・要支援の対象となるのは
遅い妊娠届、若年夫婦、高年初産、未入籍、外国人、多産、多子、
経済的困難、等
- ・平成27年度の妊婦合計2,165人のうち、
支援を要する妊婦728人（3割程度）、
実際に妊娠期から支援開始は496人（2割程度）
- ・妊娠時の相談したい内容の1位は「妊娠の経過」、2位は「食事」、
3位は「経済」

(5) 産後ケアの取り組み

- ・産後ケアとは・・・妊娠から出産、育児にかけて自治体、助産院、病院、専門職、地域の先輩が手を携えて多方面から支えていくこと。産褥期のケアだけでなく広い意味で女性の新たなスタートを支援する。
 - ・事業の背景 ・・・上記にもあるように退院から産後1か月の行政のケアが抜けていること。近年、出産後の入院期間が5日程度と短くなっていることなどから、母子や家族の状況を見守り状況に応じた支援をすることが重要になっている。
 - ・対象者 ・・・山形市に住所を有する妊婦及び生後4か月以内の乳児の母親であって、家族から十分な家事、育児などの援助が受けられないもので
 - ①産後に心身の不調または育児不安等がある者
 - ②家族等からの産前産後の支援が得られない者のいざれかに該当するもの。
- ※医療行為の必要なものを除く

- ・サービスの種類
 - ①宿泊型（ショートステイ）
 - ②通所型（デイケア、乳房ケア）
 - ③訪問型（乳房ケア、ママソポーター）

(6) こんなにちは赤ちゃん訪問

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を民生委員児童委員・主任児童委員が訪問（30地区）

※育児支援家庭訪問は保健師・助産師が訪問

(7) 児童虐待の現状

平成27年度通告は713件。調査の結果虐待と認定されたのは383件（児童相談所と市町村の重複分除く）実母が最も多く、ついで実父が多い。

(8) 子育てはあと相談

保健師、臨床心理士が実施。年24回。生活習慣などの子育ての悩み育児不安やストレス等への適切な対応と支援を図る。

(9) 幼児発達相談

保健師、臨床心理士が実施。年19回。身体発育及び精神運動発達の経過観察を必要とする幼児や発達相談を希望する保護者の幼児を対象に発達相談を実施し適切な支援を行い、幼児の健康の保持増進を図る。

(10) その他

- ・保健センターの人員は18名、内訳は保健師、助産師、事務等。
- ・課題は産後ケアの取り組みの円滑な実施とのこと。
- ・ママパパ教室は9割ほどがカップルでの参加とのこと。教室を通して自分の役割が見えることが良いのではとのこと。

添付書類	視察資料 <input type="radio"/>	視察状況写真 <input type="radio"/>	名刺 <input type="radio"/>
------	-------------------------------	---------------------------------	-----------------------------

【2】 山形県東根市議会

住所	山形県東根市中央1-1-1
電話	0237-42-1111
視察案件	子育て支援の取り組みについて
期日	平成29年5月11日(木) 9時30分～11時30分まで
応対者	別紙名刺のとおり
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	さくらんぼタントクルセンター あそびあランド
概要	

(1) 市の概況

- ・県内で唯一人口が増えている。
- ・人口千人あたりの出生率は9.7。婚姻率は5.5。
合計特殊出生率は1.74。高齢化率は25%程度。
- ・キャッチフレーズは「子育てするなら東根市」

(2) さくらんぼタントクルセンター (H17~)

- ・保健医療及び子育て支援の複合施設。
8:30~22:00 毎月第2水曜日に休館
- ・1日平均1000人来場。6割が市外・県外から。
- ・東北最大級の屋内遊戯施設「けやきホール」がある。
- ・管理委託はNPO法人「クリエイトひがしね」。子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、けやきホールの運営を行う。
- ・NPO法人「クリエイトひがしね」は平成17年にオープンする5年前にさくらんぼタントクルセンターの基本構想策定のために公募した検討委員の市民を中心に立ち上げたNPO法人

(3) 「子育て応援5つ星」事業 (H20~)

- ・妊婦検診助成の拡大
- ・子どもの医療費無料化
- ・休日保育、一時保育の実施
- ・父子家庭医療費無料化 等

(4) 「子育て応援マニュフェスト2010」(H22~)

- ・屋外版子どもの遊び場整備（あそびあランド）
- ・東部子育てサポートセンター
- ・ミニ公園遊具整備事業
- ・子ども医療費無料化拡充
- ・こうのとり支援事業（特定不妊治療助成事業）
- ・育児相談充実事業

(5) その他臨床心理士による相談、マタニティ教室 等

	<p>(6) タントクルセンターを拠点とした子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップサービス 子育て支援課、健診室、休日診療所、ひがしね保育所、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、けやきホール等 ・NPO 法人「クリエイトひがしね」が展開する事業 子育て支援センター（各種サロン）、けやきホール <p>(7) 遊育の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・けやきホール ・あそびあランド（H25～） →屋外の遊び場。4. 4 ha。5. 7 億円をかけて整備。あそびあランドは子どもの「やってみたい」を大切にして遊びを制限する禁止事項をできる限り作らないようにした。自分たちの責任で自由に遊ぶ場所。 <p>※運営はクリエイトひがしね ※説明後に現地視察を実施。</p> <p>(8) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口が増え続けている理由について、子育て施策・施設が整っていることはもちろん、高速道路、国道、空港など交通機関が整っていること、商業施設、県内初の県立中高一貫校が昨年度できるなど、発展のための良い循環ができているように見えた。
--	---

添付書類

視察資料 観察状況写真 名刺

【3】 山形県天童市議会

住所	山形県天童市老野森一丁目 1 番 1 号
電話	023-654-1111
視察案件	Tendo すこやか My 進事業について
期日	平成 29 年 5 月 12 日（金） 9 時 00 分～11 時 00 分まで
応対者	別紙名刺のとおり
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	

概要

(1) 目的

健康寿命の延伸を目指し、市民一人ひとりの健康意識の向上、主体的な健康づくりを促進する。

(2) 実施期間 ※平成29年度

平成29年5月1日～平成30年2月28日

(3) 対象者

20歳以上の天童市民

(4) 事業の特徴

・平成26年度から開始。対象事業等は年々増加。

→平成26年度

・対象事業 46事業

・実施期間 7月1日～12月31日

・協賛 医師会、歯科医師会、薬剤師会

・応募者数 213名

平成29年度

・対象事業 約130事業

・実施期間 5月1日～翌年3月31日

・協賛 ライオンズクラブ、ソロプチミスト、商店街、
モンテディオ山形等

・応募者数 600名分の景品を準備 (H27の実績は552名)

・期間中に達成できなかった場合、ポイントは次年度に持ち越し可。

(5) 事業の流れ

①ポイントカードをもらう

②健康目標を立てたり、対象事業に参加しポイントを貯める

(10ポイント単位)

③50ポイントたまったら応募する (1人1回まで)

④担当課でポイントの確認をし、景品を贈呈

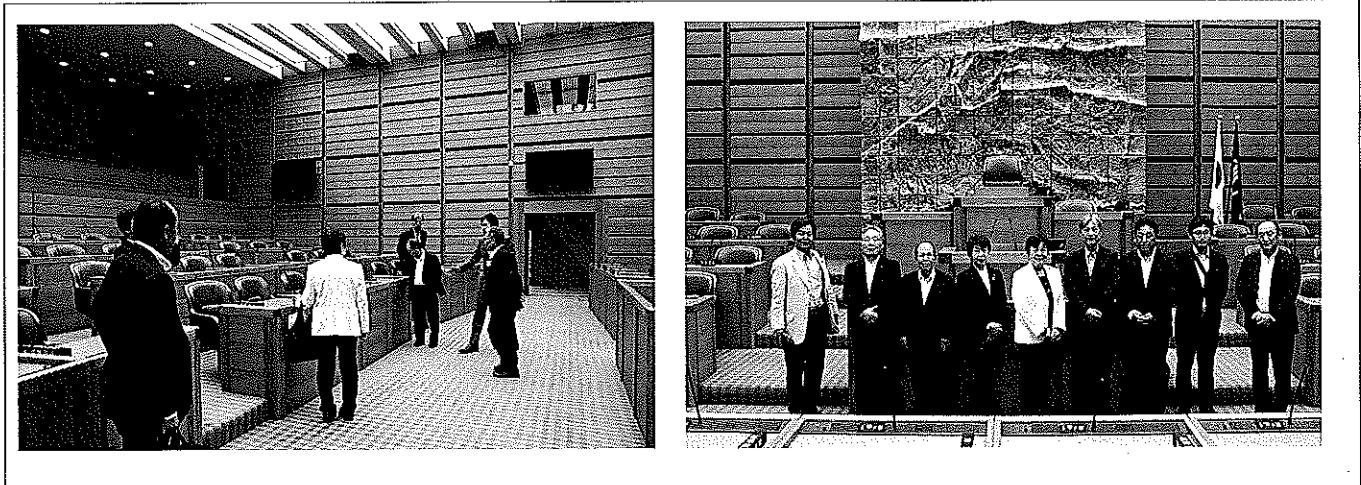
(6) 今後の課題

・若い世代の参加者を増やすこと

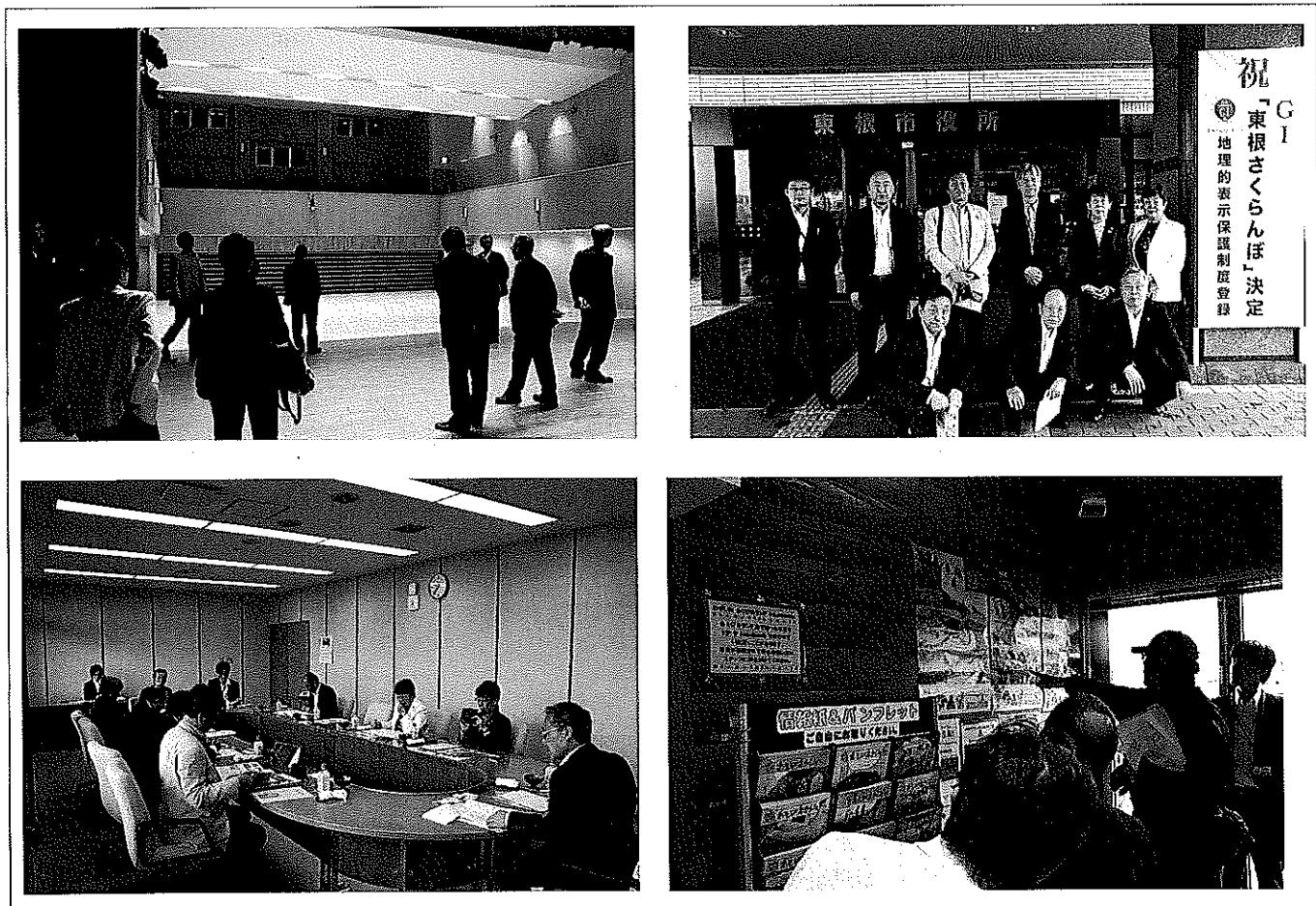
	→対象事業の拡大や景品の充実を図る。 ・早期にポイントを達成してしまった方のモチベーションの継続。 ・事業開始から4年が経過しており、当初の目標の「健康づくり（運動）のきっかけ」からさらに進んだ目標展開。
添付書類	視察資料 <input type="radio"/> 視察状況写真 <input type="radio"/> 名刺 <input type="radio"/>

視察状況写真

山形県山形市議会関係



山形県東根市議会関係





山形県天童市議会関係



名刺

山形市市民生活部
健康課 保健センター

所長
田川由美子

〒990-8580 山形市城南町1-1-1
TEL 023-647-2280 FAX 023-647-2281
E-mail:hokansen@city.yamagata.yamagata.lg.jp
山形市のお宝応援大使



山形市市民生活部
健康課 保健センター

保健総括主幹(兼)副所長
吉田直子

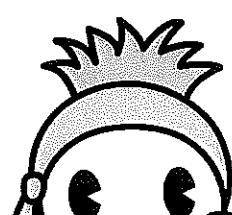
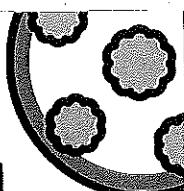
〒990-8580 山形市城南町1-1-1
TEL 023-647-2280 FAX 023-647-2281
E-mail:hokansen@city.yamagata.yamagata.lg.jp
山形市のお宝応援大使



山形市議会事務局
議事課

主幹
高橋美和

〒990-8540 山形県山形市旅篭町2-3-25
TEL 023-641-1212(代)
023-642-8404(直通)
FAX 023-641-9160
E-mail:giji@city.yamagata.yamagata.lg.jp



山形市のお宝応援大使

まるっこりつぶ。

まるっこりつぶ。
まるっこりつぶで山形市の美しい物語を楽しむべし。



山形市議会事務局 議事課

主査
中村裕紀

〒990-8540 山形県山形市旅篭町2-3-25
TEL 023-641-1212(代)・023-642-8404(直通)
FAX 023-641-9160
E-mail:giji@city.yamagata.yamagata.lg.jp

